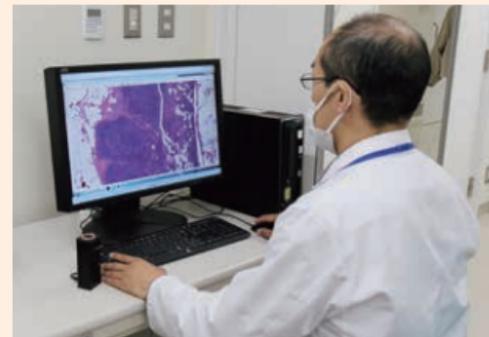


病理部

連絡先 022-717-7440(病理部受付)



クリオスタットによる術中迅速診断標本作製



テレパソロジー



部長
笹野 公伸

特色

病理部は、患者さんから採取された組織や細胞について、顕微鏡標本を作成し診断を行う部門です。顕微鏡観察によって病気の種類を決定するほか、その進行度合いの判断、治療方法選択の情報提供などを行っています。病理診断は、担当医からの依頼によって、病理部の専門医師(病理専門医)が行っています。標本作成は臨床検査技師が担当し、細胞診は細胞検査士の資格を持つ技師が関与します。病理診断にはある程度日数を要しますが、手術中にどうしても判断が必要な場合15分程度での診断も可能です(術中迅速診断)。さらに、病気のために亡くなられた患者さんの死因、病気の成り立ちを解明するために、ご遺族の許可を得て病理解剖を行うこともあります。その他、病理専門医不在の病院における手術について通信回線で顕微鏡を遠隔操作した術中迅速病理診断(テレパソロジー)も行っております。病理部職員は直接患者さんと接する機会はありませんが、正確な病理診断を通じて患者さんが安心して医療を受けられるように努力しております。